

第6回真田地域協議会 会議録

日 時	平成19年10月24日(火) 午後7時から午後9時00分まで
会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
出席委員	内田雅久委員、一本鎗武志委員、上原和彦委員、大久保秀則委員 桑田まなみ委員、小金敏展委員、小林友美委員、坂口恒子委員 佐藤和雄委員、佐藤公至委員、清水潤委員、花岡静枝委員 堀内美子委員、三井勇二委員、宮下蘭子委員、村本貴代春委員 山崎寿雄委員
欠席委員	飯島功委員、武捨純子委員、山崎隆喜委員
市側出席者	小市センター長、センター全課長 小相沢調査計画担当係長、児玉主査 渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

- 1 開会(佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ(清水会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ(小市センター長)

4 会議事項

- (1) 上田市都市計画マスタープラン 地域別構想について
(会長)

会議事項を始めます。最初に都市計画課からの資料の説明をいただいてから議論していきたいと思います。

- (小相沢調査計画担当係長)

前回のマスタープランの説明では、全体構想と地域別構想の二つがあることを説明させていただきました。

本日は2回目としまして、具体的な地域別構想の中に記載していく地域の課題、地域の土地利用などの方針について協議をお願いします。地域の意見として前回お願いしました意見記入シートについては、15名の委員さんから貴重な意見をいただきました。これらの意見につきましては、できるだけ地域別構想に具体的に反映させていきたいと考えています。

本日協議していただく内容は2点ございます。1点目は、資料として旧真田町の振興計画と市の総合計画から真田地域に係るもの抜粋したものと、皆さんから出していたいただいた意見の両方から、どれを地域別構想に入れていくのかをご協議いただきます。2点目として、地域別構想については方針を書くのが主であります。ただ横並びの方針を書いても、どこにでもある地域別構想になってしまいますので、この地域では地域として何が大事なのか、土地利用、景観、道路などの中から一点か二点を皆さんに絞っていただき、それを中心に書いていけば、真田地域の特徴ある構想になると思います。

都市計画と言いますとなじみにくい部分がありますが、生活に関連することが重要になってきますので、都市計画というよりもまちづくりという観点で自由にご意見を出していただければと思います。最近策定された市の総合計画は、福祉から道路などの全部について書かれていますが、都市計画マスタープランは、道路・土地地用・景観・下水道といった都市計画部門を抜き出しまして策定されるものであります。

具体的な策定に当たって3点ほどお願いすることがあります。今回いただいた意見の中には新しい観点や視点がありましたので、それを生かしながら文章を書いていきたいと思えます。また、いただいた意見の中には、項目ごとに集約できる部分がありましたのでまとめさせていただきます。ただ、実現可能な事業については、できるだけ事業名をのせて具体性をもったものとさせていただきます。逆に将来的にちょっと可能性が薄いような事業については、市役所の中で話し合ひまして、具体的な事業名の記載を省かせていただく場合もあります。

皆さんからいただいた意見をまとめたものの概略を担当から説明いたします。

(児玉主任)

・真田地域の地域別構想の主要項目に関する意見シートの整理【資料1】の説明

(小相沢調査計画担当係長)

・意見記入シート提出時にお寄せいただいた質問事項について【資料2】の説明

(会長)

今回の意見を参考にして、次回にはたたき台を作成いただけるとのことです。声の大きいところを反映していただけるといことなので自由に具体的な意見をお願いします。最初に「土地利用の誘導について」いかがでしょうか。なかなか難しいと思いますが。

(委員)

将来的に優良農地を生かすことも大切だと思う。また上田菅平インターを活かした優良工場の誘致も大切ではないか。

(小相沢調査計画担当係長)

本原地域でかなり住宅が増えています。それによって起こった身近な問題で構いませんかので聞かせてもらえればと思います。

(会長)

旧真田町では比較的造成業者を入れないで、土地開発公社が宅地造成したので乱開発は行われなかったと思う。

乱開発について、自治センターの皆さんいかがでしょうか。

(地域振興課長)

会長さんのおっしゃるとおり、今まで真田地域では土地開発公社の宅地造成が主でありました。民間業者の宅地造成等については、2戸以上の宅地造成を計画されている業者に対しては、事前に開発計画等を提出していただき、その上で地域の方針等を申し上げて協力をお願いするといった行政指導を行ってきたので、今までは問題となるような開発は防げてきたと思います。

(会長)

真田地域では乱開発等が無いのが現状で、今後はいろいろな開発によって農地が心配なのかなということでしょうか。

先へ進みます。「道路・交通の整備について」いかがでしょうか。

国道144号線の課題については、総合計画にも掲載されていますので、意見はありますか。

(委員)

実際に国道144号線の上野バイパスは、どの時期に完成するのか。真田地域の総意としてできる限り早くお願いしたい。平成21年度完成で進めていただきたい。

(小相沢調査計画担当係長)

上野から川久保橋まで約1.8キロあります。県では上野からふるさと農道の入口まで

の1キロについて地元説明会を実施して測量等が始まっているそうです。

伊勢山から川久保橋を渡った先については、まだ具体的なものはないとのこと。少しずつ実現に向けて進んでいる状況ですが、21年度の完成は難しいのではないかと思います。

(会長)

本原地区の国道144号線右折レーン設置についての意見も多かったがいかがでしょうか。

(委員)

自治会からの要望も多い。

(会長)

自転車で通う高校生が今の歩道の状況ではとても危険で走れません。だから多くの親が送り迎えをしている現状です。夏休みや冬休みには朝の通勤時に国道144号線が空いています。

(委員)

伊勢山の通学路は、普通の道路より高くなっているし、ちょっと自転車でぐらっとすると車道にでてしまう。あってはいけないうとだが、仮に事故が起きて高校生が他界するなどということになる前に上野バイパスを完成してほしい。

(小相沢調査計画担当係長)

計画では、十分な歩道を確保する道路になっています。

(委員)

しなのき通り(神科)があるが、あれをイメージすれば良いのか。

(小相沢調査計画担当係長)

イメージとすればしなのき通りに似たようなものになります。

(委員)

伊勢山の信号から左側に入って、昔の線路道を利用して大回りする歩道ができるのではないかと。それで神科の完成している歩道につなげれば子どもたちは危険箇所を避けて、安全に通れるのではないかと。自治会でも強く要望しているところだ。

また真田町に入ってから右折レーンについてですが、本原医院の交差点は用地買収しなくてもよい場所なので早期に着工できる。

(委員)

子どもが安全に通れるような道路をつくるという文章にならないか。

(小相沢調査計画担当係長)

今のご意見は、現在進めているバイパス計画で、歩道だけでも先行して作ったらどうかということですか。

(委員)

だって、いつできるかわからないじゃないですか。20年来要望してもできなかったことですから。

(委員)

今の別に歩道だけでも先行して作るといった意見についてですが、子どもたちの安全面を考えれば賛成できるのではないかと。

(会長)

真田地域は車がないと生活できない環境です。道路整備は避けて通れない問題かと思えます。

(委員)

先ほど、真田地域に近い部分の具体的な計画が無いという説明でしたが、それでは私は夢も希望もなくなってしまいます。真田地域の子もたちやその親が困っているわけです。

からもう少し温かみのある行政であってほしい。

(小相沢調査計画担当係長)

ちょっと言い方が悪かったと思います。県が実施に向けた測量などを行っているのはそこまでで、その先については測量などをする段階になっていないという意味です。

(委員)

なるべく早い着工をお願いします。

(小相沢調査計画担当係長)

マスタープランに掲載しますし、別箇所に歩道だけを先行するという案も道路課に伝えたいと思います。

(会長)

国道 144 号の問題に意見が集中しましたが、それにつながるアクセス道路についても同じように整備をお願いすることになると思います。

道路関係はこれでよろしいでしょうか。

次に「自然環境の保全・活用について」はいかがでしょう。

うまくまとめていただいておりますが、強調する部分はあるでしょうか。

兼業農家は崩壊状況と感じています。近所を見ても、この先 10 年もするとだれも米さえ作れなくなってしまうのではと危惧しています。

(小相沢調査計画担当係長)

地域外の方が訪れるといったグリーンツーリズムの活動もあります。また、農業政策も変わり、農業が大型化され、農業生産法人が農地を借りて田などをつくるといったことが上田市全体でも約 17 あるそうです。更に農業後継者が農地を借りやすくする制度を考えていると聞いています。真田地域では農地を貸すことがはばかれるといったところがあるのででしょうか。

(委員)

農地を借りて耕作してくれる方がいないのではないかと感じている。また、貸す側としては、返されたときに困ってしまう。

(委員)

期限が切れて、農地を返された時にどうしようと思ってしまう。

人の目に付く良い場所にある土地は荒らしてしまうといけないと思う。田を借りてくれる人はいるが、山間部の畑や果樹園を引き受けてくれる人がいないのでだんだん荒れてしまっている。

(会長)

真田地域の行政としての取り組みはないのですか。

(産業観光課長)

農地の利用集積というかたちでここ数年やってきていますが、ほ場整備してないとダメだとか、遠すぎてダメだとか、現状の農業規模で手一杯でダメといった理由で耕作者がいないといった状況です。

(委員)

農地を保全するには何をすればよいか問題だ。実際に農業をやろうとしても高齢化等の理由で耕作できない状況のなか、保全という言葉では間に合わないのではないかと。保全という前に施策として何ができるのかを考えるべき。本当はそんな具体的な内容を記載できればよいのですが、私たちもどうしたらよいのか分からない。

(産業観光課長)

農地保全の取り組みについて 2・3 紹介します。農業委員会を中心に農業の担い手への支援や 13 の活性化組合が優良農地を活用してブルーベリーなどを栽培している事業。

また、中山間地域への直接支払事業として、傾斜地で一定の面積があると補助金を出したり、有害鳥獣駆除では電気柵設置への補助を行っている。しかしながら、農地保全がうまく進んでいないのが現状です。

(委員)

東御市はワイン用ぶどうをつくるのに適していて、法人化された農家が荒廃地を借りてかなりの規模で栽培している。3年目位になって今年からワインづくりを始めるらしい。

真田でも地域特性を生かした何かを作ることはできないのか。それを法人化された農家の皆さんとの協力で進めていけないか。

今まで真田地域の特産品としてのヒット作が出ていない。真田らしいものをみんなで考えていったらどうか。

(会長)

行政にお願いするだけではなく、自分たちが何かに取り組んでいかなければいけないのでしょうか。極端に言えば自治体単位でまとまって何かやることなどが必要かと思えます。

次に「景観の形成方針について」どうですか。

(委員)

旧真田町時代に真田町の景観として5枚くらいの写真ハガキのセットがあった。そんな過去に選定したものを、合併した今後も真田地域の特色ある景観として残していったら良い。

(委員)

景観と言いますと、らいてうの家も景観賞をもらっていますので その中に入れていただけないでしょうか。

(会長)

それも良いと思います。他にご意見ないでしょうか。

(小相沢調査計画担当係長)

具体的に真田地域としてやってもらいたいことは無いでしょうか。例えば、広告物がいっぱいあって困るとか、史跡の周りに赤い色の家が建ってしまって困っているとかです。

(委員)

真田地域の史跡は、割と山の中にあって住宅地内にあるものは少ないのではないかと。みなさんいかがでしょうか。

広告看板の規制について、上田市では条例等があるのでしょうか。

(小相沢調査計画担当係長)

屋外広告物は、県条例に沿った規制区域があります。国道144号の上田菅平インター辺りまでは規制区域になっていますが、そこから先は無状態です。もし真田地域に必要と考えた場合にはそのような制度がありますので活用できます。

(会長)

観光資源ということになれば、小布施に比べたら上田市全体のほうがはるかに多いのではないかと。それでいて小布施はあのような賑わいがある。

(小相沢調査計画担当係長)

マスタープランの全体構想では、各地域の地域資源が単体だと全国に売りだすことは難しいのでそれらを上手に組み合わせた相乗効果によって、市全体として盛り上げて行くことを一つのテーマとしている。真田地域の中でも農業と観光とか、農業と史跡とかを組み合わせた良い案がありましたら提案いただきたい。

(会長)

続いて「防災に関する整備について」はいかがでしょうか。

行政にお願いしなければいけない部分と住民がやらなければいけない部分があります。

(委員)

地域としての防災無線等の導入予定はなかったのでしょうか。

(地域振興課長)

合併前に防災無線を具体的に導入するという計画はなかったと思います

(委員)

一時は有線放送の加入率が高かったから事が足りていたが、現在の低い加入率では有線だけに頼ることはできない。地域として災害時の緊急体制、伝達体制を考えなければいけない。その一つの方法として、防災無線の導入は効果が高いのではないか。

(委員)

先日、自治会の防災訓練があった。私の自治会では、有線を持っていないお宅が多く、集合の合図をどうしたらよいのかと考えた結果、半鐘を使うことになった。有線の無いお宅への緊急時の対応が今後は大切になってくるので、行政側としてもその方策をお願いしたい。

(会長)

半鐘だと訓練では足りることかもしれない。しかし、実際の災害のときにどのようにするかのルールづくりは今後必要です。私たちの暮らしの根幹の問題かと思えます。

それでは「住環境の保全・誘導について」から最後までと、全体を通じた意見を願います。

(委員)

自然環境の保全についてですが、真田地域には水量豊富な水源が多いのでそれを活用したらどうか。今の上田市の水道供給の状況から経済面を考えても利用すべきでないか。

(委員)

水源の所在地区でも一時具体的な話し合いがされたことがあったと聞いている。地元の人も全てが反対しているわけではない。昔から水に対する人々の思いは色々である。世代も変わっているので、行政と地元でさらに協議していただければ良い方向に向かうのではないか。

(委員)

水の問題は確かに地元の方の意見も大切だが、上田市全体としての考え方必要かと思う。

(会長)

マスタープランの地域別構想ということで具体的なことを上げてほしいというなかで、沢山意見を出していただきました。

(小相沢調査計画担当係長)

ご発言いただいた内容は、総合計画の地域まちづくり方針との調整を行いまして、また自治センターの方と相談させていただいて地域にとって大切なものをさらに検討したいと思います。次回はさらに集約して1枚の紙にまとめた案をお示したいと思いますのでよろしく願います。今日はありがとうございました。

(会長)

さらにまとめたものを次回協議をします。

(委員)

都市計画区域の問題ですが、菅平地区では都市計画区域外にしてほしいとして話が進んでいます。区域のことはどの段階で検討されるのでしょうか。

(小相沢調査計画担当係長)

前回させていただいたとおり、都市計画区域については地域別構想には入りにくいことから全体構想の中で検討していくこととしています。区域については市としても具体的な方針は決まってはいませんので、現在検討が行われているところです。時期をみて委員の皆さんにもご意見をいただきたいと思っています。また自治会長さんとの合同の勉強会のようなものも計画できればと思っています。

(委員)

菅平地区を都市計画区域に入れてもらいたくないという思いの中で、どこを良くしましょうかという話し合いはモチベーションが上がらない。できれば、早い時期に区域の話し合いが行われるべきではないか。

(小相沢調査計画担当係長)

都市計画マスタープランの地域別構想と、都市計画区域に菅平地区を入れるか入れないかという話は別でございます。長野市では都市計画マスタープランを最近策定しましたが、合併した旧鬼無里村・旧戸隠村の地域も含めた市全体としての都市計画マスタープランを策定しています。しかし旧鬼無里村・旧戸隠村は都市計画区域に入っていません。このように都市計画マスタープランについては、新市全地域を対象とした計画を策定してまいります。

(会長)

都市計画課の方はここでお帰りになります。

～都市計画課退席～

(2) 地域自治振興事業予算（地域予算について）

(会長)

地域自治振興事業予算（地域予算）について事務局お願いします。

(塚田地域政策係長)

今朝の新聞の切り抜きをみなさんに資料としてお配りしました。現在 市で検討されている地域自治振興事業予算（以下地域予算）に関する内容の記事ですが、地域協議会にも関係する記述もいくつかございますので、地域予算について事務局より説明させていただきます。

現在市では、地域自治センターを基礎とした地域内分権を推進する過程として、現在の地域自治センター機能を生かし、地域協議会の役割を発揮できる仕組みを取り入れた予算編成として、来年度から地域予算の導入を図ってまいりたいと考えています。

導入を予定している地域予算は、地域振興事業基金の活用と、地域要望が反映され、地域自治センターの裁量に配慮した予算編成を行うものであります。

まず、地域振興事業基金の活用であります。この地域振興事業基金には、旧4市町村が持ち寄った基金（旧真田町は約2億2千万円）と、新たに新市で造成した基金（約36億円）があり、持ち寄った基金と新たに造成した基金の運用益による事業を来年度以降に地域予算として実施してまいります。

新たに造成した基金の運用益は、年4,000万円から4,500万円位を想定しており、この運用益を活用した事業については、合併前から各地域で制度化されていた地域づくり支援補助制度（旧真田町では特色ある地域づくり事業、地域づくり活動助成事業）を統合し「(仮称)わがまち元気いっぱい事業」を新たに創設し、地域からの公募によるまちづくり事業に対して支援をしていくものであります。

この事業に充てる予算（運用益）については、人口などに応じて地域へ枠配分される予定であります。また、応募のあった事業の採否については、この地域協議会で審査い

ただき、より地域のニーズにあった活動になるよう助言等をいただくなかで、決定していきたいと考えております。

二つ目は地域振興事業基金のもう一つ、持ち寄り基金（2億2千万円）の活用であります。この持ち寄り基金は、持寄ったそれぞれの地域の振興に活用されることが合併時に決定されていますので、この基金の活用方針を定めまして、事業の範囲を明確にするとともに、地域協議会の意見をお聞きするなかで、地域自治センターが直接予算要求できる仕組みを確立していくというものです。

活用できる事業は、合併による激変緩和措置が必要となる事業、地域独自のイベント事業、地域資源の活用事業、地域課題に対応する事業等を想定しています。

三つ目は、地域自治センターの裁量拡大による地域予算です。これは土木関連の市単独事業予算と土地改良関連の市単独事業予算で、市道・農道や水路補修等のいわゆる生活関連予算について、各地域の要望を基に地域自治センターの裁量として、優先順位の決定や、土木・土地改良の事業間の調整ができる予算編成とするものであり、これにより地域自治センターの権限や裁量の拡大を図るというものであります。

生活関連事業の予算化にあたりましては、施工箇所の優先順位などについて、地域協議会のみなさんのご意見をお聞きしながら行うこととしております。真田地域におきましては、これまでどおり地域づくり委員会から提出された各地域の要望を集約し、各担当課において優先順位を検討し、地域協議会の皆さんのご意見をお聞きする予定であります。

地域内分権を推進する過程として、様々な施策の一つとして導入するものですが、実施に当たっての詳細については今後検討してまいります。本日はこれまで検討しております内容について説明させていただきました。

（会長）

何か質問ありますか。

（委員）

地域予算を活用できるのかと関連して、小学校の資源回収については、今まで交付されていた予算が来年度から無くなると聞いている。止めてしまう小学校もあるという。

（清水市民生活課長）

多分、最低保障の逆有償ということかと思えます。事務調整中ですが、新年度からその部分でP T Aへの交付金を無くすことは考えていません。

ただ、資源回収については、自治会毎に月1回行う予定になっていますので、競合するところがあると思えます。

（委員）

わがまち元気いっぱい事業ですが、人口で予算が割り振られると真田地域は400万円くらいになると思うが、今までの真田地域にあった特色ある地域づくり事業へ出されるということですか。

（塚田地域政策係長）

詳細な内容については、現在協議されている段階です。運用益を各地域に枠配分して行くことを検討しています。その割振りの一つ的手段として人口規模を申し上げましたが、具体的な話はまだされていないので、あくまでも人口割りは仮定ということをお願いします。

わがまち元気いっぱい事業の内容についてですが、真田地域で行ってきた自治会を対象とした特色ある地域づくり事業と団体を対象とした地域づくり活動助成事業と同様に、自治会や団体を対象としまして、そのソフト事業やハード事業を支援する予定です。また、新たに計画策定と実践活動といった区分けが行われることが検討されています。

(委員)

我々が心配することではないと思うが、この運用益は1.2%くらいとなっているが安全な運用をしているのですか。

(塚田地域政策係長)

間違いのない、安全で確実な運用をさせていただきます。

(会長)

それでは協議事項をこれで終わりにします。

5 その他

(会長)

その他ということで事務局ありますか。

(事務局)

本日協議いただいた都市計画マスタープランの地域別構想については、都市計画課とセンターで協議する1ヶ月をいただきたいので、来月の協議会は19日の週でお願いしたいと思います。

(会長)

もし都合が悪い日があれば事務局へ連絡してください。

6 閉会

(副会長)

大変お疲れ様でした。以上で第6回の協議会を終了いたします。